

北九州の電気事業草創期

米津, 三郎
九州酸素協会事務局長・北九州市文化財専門委員

<https://doi.org/10.15017/13588>

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として. 4, pp.63-71, 1974-12-10. 財団法人西日本文化協会
バージョン：
権利関係：



北九州の電気事業草創期

米 津 三 郎

北九州で最初に電灯がともつたのは明治二十三年十一月三日、千寿製紙会社（社長・小室信夫、のち王子製紙から十条製紙となる）の試運転の日である。工場は夜間作業の必要から、英国エジソン商会に発電機二台を発注し、これを据えつけた。高さ一〇〇尺の煙突の突先にも一〇〇燭光の電灯をつけ、これがたいへんな評判となり、小倉郊外の中島（現在北九州市小倉北区内）に不夜城が出現した。しかしこれは千寿製紙会社の自家用電灯であり、一般家庭に電灯がついたものではなかった。

一般に電灯用電力を供給する電灯会社は、小倉の守永久吉・守永勝助・神崎岩蔵・神崎徳蔵らによって、明治二十七年五月具体的に計画された。ここで具体的に云うのは、これまでも何度かいろんな人によって電灯会社の計画が試みられたが、いずれも計画倒れに終る具体性を欠いたものであったからである。明治二十七年五月守永・神崎による計画は、それらに比べてはるかに具体性を持つものであった。

守永・神崎はともに旧藩時代以来の小倉城下町の大商人であり、第八十七国立銀行および豊陽銀行の経営者であった。この電灯会社は社名を小倉電灯会社と称し、工事は東京電灯会社が請負い、昼間は妹尾精米所に電力を供給し、夜間は電灯用として一〇燭光の電灯を六〇〇箇とりつける計画であった。点灯先きとして小倉の歩兵第十二旅団と交渉し、旅団では一八〇箇を引き受けることで話がまとまった。料金は一〇燭光につき一カ月七〇銭を予定した。この料金

はこんにちの電灯料金からみれば、はなはだしく高いものである。

折柄、日清戦争は連戦連勝で、戦勝気分は国内に旺盛したが、軍需優先は電灯会社の実現を遅らせることになった。日清戦争の直後は戦勝の好況にあふられて、急激な企業ブームが到来した。北九州の各地では鉄道計画がたてられ、築港事業と海面埋立てがさかんで、セメント会社はフル操業となり、守永・神崎は、これも日清戦争で計画中止になっていた小倉紡績会社（資本金三〇万円、一五万鎊）の具体化にとりかかった。小倉では戦後の軍備拡張による第十二師団の誘置に奔走し、明治二十八年中にはどうやら見透しがついていた。このため陸軍用地に予定されそうな土地は、俄かに地価が暴騰をはじめた。

門司港の夜間作業は篝火をたいて行なうという不便さが続いており、九州鉄道の重役である斉藤美知彦（元小倉藩士）と門司の津川幾蔵・中村為弘・石田平吉らは、門司港荷役と門司駅（現在の門司港駅）構内の照明を考え、資本金五万円ですべて門司電灯会社の設立を明治二十八年十二月出願した。これは九鉄所有地の門司駅構内に会社を設け、白木崎から旧門司に至る一八丁の区間を対象とし、駅と港に照明用の一、二〇〇燭光のアーケ灯を三〇〇箇と、一般用として一六燭光の電灯四八〇箇をとりつける計画であった。門司電灯会社の計画が発表されると、堤猷久・神崎岩蔵はこれに深い関心を寄せ、その発起人に加わり、資本金を七万五千円とし、一、二、〇〇〇燭光のアーケ灯三〇〇箇と一六燭光の電灯六〇〇箇に計画を変更した。

門司電灯の動きに刺戟されて、小倉電灯では明治二十九年一月、守永・神崎と、市岡清蔵・上村延寿・古賀庸三・妹尾万次郎・広田久太郎らが集つて発起人会を開いた。発電所を小倉馬借町二丁目の妹尾精米所内に置き、発電機二基を備えて、馬借―大坂町―室町―常盤橋と架線し、常盤橋から分れて兵營と停車場に至る一系統と、大坂町―京町―船頭町―旭町に至る一系統の二系統とし、各町に支線を出すことにした。点灯能力は一六燭光一、〇〇〇筒とし、資本金五万円で会社設立の願書を提出した。その一、〇〇〇灯では不足するので三、〇〇〇灯に計画を変更すべきなど論議された。

小倉電灯に対しては明治二十九年四月十日農商務大臣から会社設立が認可され、電灯施設は大阪の大阪電灯会社に依頼することで交渉をはじめた。大阪電灯会社との交渉には妹尾万次郎が当つた。今後の小倉の発展を考へるとき、三、〇〇〇灯でも不足するので、発電設備だけでも一万灯の能力を持つことにすべきなど、議論は大いに夢をふくらませていった。明治二十九年五月にはいると発電所予定地である馬借町の土地整備がはじまつた。

門司電灯会社の認可は遅れ、ようやく明治二十九年十月二十四日に認可になつた。この間、小倉電灯では大阪電灯との協議を重ね、発電機械は外国に注文すべきなど相談を進めていた。

二

日清戦争後の一般の企業熱は異常なたかまりをみせ、北九州でも実に数しれない多数の会社設立が計画された。なかには会社設立を計画して認可をとり、その権利を他人に譲渡して利得するのを常習とするようなものまで現われた。これに伴う土地投機と地価昂騰、土地ブローカーの暗躍が活発であつた。当時の新聞によれば、関門

北九州に入りこんだ山師は一人をくだるまい、とまで報道されている。明治三十年はわが国が金本位制に移行した年であり、一方、世界的に銀価格が下落した。日本銀行は過熱した景気を引締めるため、明治三十年の七月と十月に二度にわたつて利子引上げを行なつた。わが国紡績業の近代化はものすごいスピードで進み、明治三十年の紡績機械の輸入額は五四〇万円（明治四十年の七三三万円に次ぎ明治期で第二位）のほり、わが国の輸入超過は大きく、しかも銀価格の下落は、綿製品最大の市場である清国（中国）への輸出拡大を困難にした。このことは明治三十年の秋以降、株式の大暴落を結果し、不況に突入することになり、旺盛な企業熱は急に冷却しはじめた。これらのことは門司電灯・小倉電灯の計画変更を余儀なくさせることになつた。このような中で、若松でも、明治二十四年開通した筑豊興業鉄道の若松駅構内に一、〇〇〇燭光のアーケ灯が輝いているのに刺戟されて、松本潜・杉山松太郎らは若松電灯株式会社を計画し、明治三十一年二月に認可になつた。

若松電灯の計画は順調に進み、門司・小倉より遅れて計画したにも拘らず、アメリカから輸入した発電機をもって明治三十一年七月一日から各家庭への送電を実現した。若松では二〇〇余戸、八〇〇筒の電灯がともつた。また若松築港会社の港銭徴収所（若松港に入港する船舶から、港の施設使用料として入港料を徴収した）の岸壁と、若松市街で最も繁華な本町四丁目、それぞれ一、五〇〇燭光のアーケ灯が点灯された。これが北九州の地に、家庭用電灯がともされた最初であつた。電灯会社には毎日のように点灯申込みがあり、会社は一、五〇〇筒の点灯までは応じられる能力があると宣伝していた。一カ月の料金は、一六燭光で半夜灯（日没から深夜一二時まで）一円、三時灯（午前三時まで）一円三〇銭、終夜灯一円五〇銭

に決められた。(当時米価一石一二〜一三円)

小倉電灯会社は不況の中で計画を変更し、社長片岡清蔵、取締役守永久吉・妹尾万次郎・田中愛春・広田久太郎という顔ぶれとし、資本金も六万円に改めて認可申請を行ない、明治三十一年六月認可になった。翌七月には第一回株金払込み六円二五銭を決め、馬借町裏手の工場敷地の地均し工事をはじめた。ボイラーは門司鉄工(明治二十四年創立、社長家入安、炭鋳機械、造船)に注文し、発電機械は東京芝浦製作所に注文した。

若松に電灯がとまり、小倉も建設段階にはいったが、門司電灯株式会社は計画はついに実現しなかった。明治三十二年四月山口県厚狭の山田貢作が新たに計画し、門司電灯所の社名をもって会社設立を申請した。これは明治三十二年九月に許可になり、大阪電灯会社に準備を依頼した。大阪電灯は門司の発展を見越して門司電灯所の買収にかかり、明治三十三年六月山田貢作は大阪電灯社長土居通夫に総べての権利を譲り、門司電灯所は大阪電灯の門司支店に改められた。このようなことで門司の電灯実現はいよいよ遅れることになった。(この他にも明治三十三年十月、門司の市区改正で事務所の位置を移転しなければならぬ問題が起り、これも時期を遅らせる一因になった)

門司には街灯会社が明治三十二年三月開業し、ハッピー姿でハンゴをかつき、威勢よく街中をかけまわり、街灯に石油ランプを灯していた。街灯会社は小倉にもあり、これは明治三十一年九月に開業していた。いずれも点灯数は二〇〇内外であり、この街灯会社は電灯がついた後もつづき、明治四十年代に発足したガス会社によるガス灯点火とともに、街の風物詩の一つであった。

門司電灯が停滞しているころ、明治三十三年九月二十一日小倉電

灯株式会社は資本金六万円、払込み完了二万六千円余をもって業務をはじめ、馬借町の発電所から送電を開始した。点灯能力は一、〇〇〇灯で、送電開始のときの加入者は一五〇軒、七一一灯であった。開業後、続々として申込みがあり、一カ月間に五〇〇灯を増加し、点灯能力をオーバーしたことを会社側は宣伝した。第十二師団その他の軍衛・官公署の申込には応じ兼ねる状況で、さっそく一、〇〇〇灯の増設計画をたてねばならない状況であった。料金は一六燭光で一カ月、半夜灯一円一〇銭、終夜灯一円五〇銭であった。

営業をはじめたばかりの小倉電灯は、明治三十三年下半年に六〇〇円の赤字をだした。明治三十四年二月の総会で守永久吉は取締役からはずれた。守永・神崎は不況の中でひじょうな困難に直面していた。明治三十三年十二月十五日熊本第九銀行の支払い停止に端を発した金融恐慌は、小倉の八十七銀行、小倉貯蓄銀行、豊陽銀行を経営難におとし、ひじょうな営業不振の状態となった(明治三十四年豊陽銀行は解散、三十五年に八十七銀行と小倉貯蓄銀行は百三十銀行に合併)。これら銀行の頭取あるいは中心重役であった守永・神崎は、銀行の整理に忙殺されていた。小倉電灯の増設に伴う株金の一部払込みに応ずることができず、明治三十四年五月、所有する小倉電灯の株券は売りにだされた。

若松電灯ではそのご半夜灯で一六燭光、一カ月一円三五銭に値上げを行ない、明治三十四年五月には小倉電灯も値上げをした。一六燭光で一カ月一円一〇銭であった半夜灯を一円三〇銭とした。下関の馬関電灯は一円四〇銭であり、小倉がいちばん安かった。

大阪電灯門司支店は本社の指導によって準備を進めたが容易に点灯に至らず、明治三十四年十月ようやくボイラー据付け工事を終った。明治三十五年二月、点灯能力一、三〇〇灯の能力を持つ設備が

完工したが検査に合格せず、一部改修をして三月から点灯を実現した。料金は馬関電灯と同じで、一六燭光で一カ月、半夜灯一円四〇銭であった。一、三〇〇灯の点灯能力はすぐいっばいになり、十一月にはいると一、〇〇〇灯増設を計画し、今後は三、四カ月で竣工させるべく工事にかかった。若松・小倉でも増設の計画は検討されたが、なかなか実現しないのに、門司の場合点灯は遅れたが増設はトップをきって行なわれた。

この間、小倉電灯の経営も軌道にのり、明治三十四年の前期には点灯収入七、〇〇〇円余を得ることができ、一、五〇〇円余の利益金を計上した。若松電灯は機械の大修繕があったにも拘らず、明治三十四年下期には五分の配当を行ない、電灯会社は順調に伸びていった。

三

明治三十五年、三十六年と景気は沈滞を続けた。銀行は金利の引下げを行なったが資金需要は一向に起らなかった。セメント会社も製紙会社も操業を短縮し、販売価格の下落で赤字を累積していった。明治三十四年二月わが国産業界にとって一大画期とも云うべき官営八幡製鉄所の火入れによる鉄鋼の一貫生産体制も、この不況の中で明治三十五年七月には溶鉱炉の火を消し、製鉄部門を閉じてしまいい在庫の銑鉄を製鋼する工程のみとするありさまであった。このようなかで順調に経営を続けたのは電灯会社くらいなものである。若松電灯は明治三十五年下期にも機械の大修理に大きな出費を要し、このため無配にしたが明治三十六年上期には配当を復活することができた。(明治三十六年七月社長岡有明辞任、堀三太郎後任)。

大阪電灯門司支店は、明治三十六年はじめに、竣工近い門司クラブ(石炭坑主、石炭商や九州鉄道などの発起による社交場)から二〇

〇灯と大阪商船から三五灯の注文を受けた。既に送電能力はいっばいで、増設の計画をたてたが、大阪では第五回内国大博覧会が開催され、大阪電灯はこの博覧会に一万灯の点灯を引き受けていたため門司の増設に手が廻らなかつた。明治三十六年七月末には門司クラブの工事が終了し、八月末には規約もできあがり会員募集を行ない、十月一日安川敬一郎が会長に選ばれ門司クラブの発会式が挙行された。しかし電灯の増設工事が完了せぬため、せつかくの門司クラブも電灯設備は未完成であった。

この不況を吹きとばしたのは日露戦争の勃発であった。八幡製鉄所は明治三十七年七月再び溶鉱炉の火を点じ、同時に第二溶鉱炉の建設が企画され、早くも明治三十八年二月には第二溶鉱炉の火入れが行なわれた。戦争によって北九州の地は俄かに活況を呈してきた。小倉電灯は拡張工事にはいり、小倉郊外の北方きたかた陸軍病院まで電灯線を延長する計画もたてた。

日露戦争後も戦時中の景気は続き、再び企業ブームが到来した。一般の好況とともに小倉電灯には点灯の申込みが多く、発電機の能力に制限されてその需要に応じられなかつたが、戦争が済むと一、五〇〇灯の増設工事にかかり、明治三十九年二月には北方線の電柱建設を完了した。大阪電灯門司支店も点灯申込みは小倉電灯と同様に殺到し、これに應ずるため明治三十九年十二月発電能力を五、〇〇〇灯増加して八、六〇〇灯にする計画をたて、発電所を拡張のため土地を買収して増設にかかった。

若松電灯は明治四〇年一月の総会で、明治三十九年下半期純益六、〇〇〇円を報告し、一割八分の配当を決定するという好成績を挙げた。そして五万円を増資して一、五〇〇灯の増設をすることが検討された。小倉電灯の北方地区に対する延長線工事も終了し、北方に

駐屯する第十二師団の砲兵二コ連隊、歩兵・騎兵各一コ連隊、工兵大隊などの各兵營と北方の街に明治四十年八月点灯することができた。東留重大隊だけは手が廻らなかつた。大阪電灯門司支店の五、〇〇〇灯増設計画は種々検討の結果、当面は一、三〇〇灯の増設とし、明治四十年九月増設申請を行ない、十一月二十日許可となり、工事を急いで十二月上旬には機械の据付けを終り、明治四十一年正月には増設発電機の運転を開始した。そして門司西部の広石・白木崎・葛葉方面に送電線を延ばす計画とした。

当時の北九州各地の人口をみると、門司五万二千、小倉二万九千、八幡二万八千、若松二万六千、戸畑五千八百と、小倉・八幡・若松はほぼ同数であつた。人口の少い戸畑は別として、八幡にはまだ電灯設備がなかつた。この八幡には隣接する小倉電灯が進出の動きをみせていたが、これに対し八幡町では町営の電気事業を計画し、枝光の石繩に発電所を設ける予定で、明治四十年一月八幡町長名を以つて通信大臣に認可申請を行なつた。戸畑は北九州では他の都市に庄せられた形とであり、若松電灯と小倉電灯が共に自社の供給区域にしようと企図していたが、若松の付属地のように考えられていたこれまでの習慣と因縁もあつて、結局は若松電灯がはいりこむことになつた。

小倉電灯の経営は順調に推移し、明治四十年には小倉魚町三、四丁目の要望により、各戸に街灯をつけたところ大変に評判がよく、魚町一、二丁目と京町筋からも街灯の申込みがあり、小倉の中心部に街灯が実現した。街灯は五燭光で一カ月八〇銭であつた。

大里（現在北九州市門司区内）が大里町として町制を施行したのは明治四十一年十二月一日であり、大阪電灯門司支店では大里地区に電灯をとすため大里新町に土地二、〇〇〇坪を買収し、大里分

局として発電所建設の計画をたて、年が明けて工事に着手することにした。大阪電灯門司支店の点灯数は毎月増加し、会社側の宣伝によれば明治四十一年十一月現在で六、四二五灯（平均一・五燭光）ということになっており、これは少々水増しの数字と考えられるが、いずれにせよ既に増設機の送電余力もなくなり、大里新町の発電所が完成するまでは新規需用に応じられない状態であつた。大里地区に対する送電は小倉電灯も目をつけていた。明治四十二年一月の小倉電灯の総会では、一般の経済沈滞を尻目に一割四分の配当を決定し、定款を変更して大里町を送電区域に含めることにした。

大阪電灯門司支店の大里地区進出に対抗するための小倉電灯のこの決議は、実は明治四十一年秋に大里地区送電の認可は得ており、株主総会の決議は事後承認の形式的なものであつた。要は大里地区に対する両社の争奪戦であり、戸畑地区送電は若松電灯がほぼ確実な情勢であり、この点からしても小倉電灯としてはどうしても大里地区を確保したいところであつた。

電灯事業は大衆需用と結びついて景気の変動に余り影響されず、不況を他所に眺めていただけに、自社発展のために同業間の競争もあつたが、一方、同業者共通の問題もあり、これについては互いに提携することに当ることを忘れなかつた。明治四十二年四月大阪電灯門司支店主催のもとに、門司の菊ノ屋で福岡県下の電気事業者の代表と佐賀水力電力の代表ら三〇名余が出席して会合し、以後春秋二回の定期会合が決定した。

ところが明治四十二年四月中旬過ぎ、大阪電灯本社では重役が総辞職する事態が発生した。このため大里地区拡張工事が当分繰り延べになつた。大里新町の発電所建設も工事着手の時期が未定になつてしまつた。この情報を得た小倉電灯では、小倉・大里の境いであ

る鳥越を経て馬寄ましそりから大里に至る間の電柱建設を大里町に依頼した。大阪電灯門司支店は、発電所を建設すべく既に大里新町に土地を買収しており、小倉電灯が大里町に依頼した電柱建設申請を、大里町が許可しないよう運動するとともに、重役総辞職問題で紛争している大阪本社と強引に交渉し、明治四十二年六月一日大里新町に発電所を建設する願書を大里町に提出した。小倉電灯が大里町に申請した電柱建設は簡単に許可にならなかった。大里町当局は小倉電灯に送電能力がないことを指摘してきた。小倉電灯では明治四十二年六月十三日急拠株主総会を開き、一、〇〇〇灯増設用の発電機を、東京の高田商会を通じて米国のウェスチングハウス社に注文する計画を検討した。

四

各社の血まなこの供給地区獲得競争の中で大阪電灯・小倉電灯ともに、事態は急変することになった。明治四十二年夏、九州電気軌道株式会社（現在の西日本鉄道）は門司と小倉の電灯会社を買収する計画をたてたのである。

九州電気軌道株式会社、即ち九軌は、日露戦後の明治三十九年、富安保太郎らによって計画された小倉―八幡間の馬車鉄道と、神戸の川崎正蔵らが計画した門司―小倉間電気鉄道の両計画が一つとなり、明治四〇年九月北九州の地に電車開通を目的とし、九州電気軌道株式会社の社名をもって誕生した会社である。門司―黒崎間の本線と、戸畑・枝光廻りの支線を敷設する予定であったが、不況のため一時停滞し、明治四十一年十一月株式募集をはじめ、十二月十一日創立総会を開いて神戸の松方幸次郎が社長に就任し、専務取締役には神戸の久保正助、取締役には富安保太郎・妹尾万次郎ほかが就任した。門司と小倉の電灯を買収する話は急速に進み、

明治四十二年八月九軌の重役会では小倉電灯（点灯数一、七〇〇）を一五万、大阪電灯門司支店（点灯数四、五二八）を三七万円で買収する方針が決定した。

大阪電灯・小倉電灯ともに、九軌の買収価格を承認し買収に応ずることになった。大阪電灯門司支店は明治四十二年十月一日、小倉電灯は同年十二月一日から、夫々社名を九州電気軌道株式会社と改めた。九軌はこの両社を買収して、門司と小倉に小さな発電所が在ることは不経済なので、適当な地に一大発電所を建てる計画にした。

八幡町議会が町営の電灯事業を実施することを決議したのは明治四十年一月であったが、そのご事業は進展しないままになっていた。山口恒太郎（九軌重役）ら八名の者が電灯会社の設立を申請した。明治四十二年十二月この申請は認可になり、山口恒太郎は発電所建設のため、町有地の貸与を申し出た。町会はこれと引きかえに、電灯供給に関する条件について検討をはじめた。八幡町としては枝光石繩の町有地を発電所として提供する代りに、八幡電灯は三〇〇灯分を無料にすることで両者の間に契約が締結された。

九軌としては電車沿線の電灯用電力は一手に供給する計画を持っており、認可の下りた八幡電灯の買収工作にかかった。八幡電灯が九軌に合併されると云う噂さがしだいに拡がり、八幡電灯としてもこの噂さを否定することができず、そうなると八幡電灯の株は五〇円（二、〇〇〇株）であるが、九軌の株は八〇円の相場であるため、八幡電灯の株主は合併するだけで三万円の利得になる。したがって八幡電灯は八幡町に対し三万円の利得金のうち一万円を支払え、ということが町会で決議された。八幡電灯は一万円は支払わないが枝光石繩の発電所用地を九、〇〇〇円で買収し、事業開始後は無料で供給する約束であった三〇〇灯分を半額にすることを決定した。

九軌は明治四十三年七月に神戸で重役会を開き十月三十日に八幡雷灯を合併することを決定した。八幡雷灯は八月二十日ごろに諸工事が竣工し、九軌に合併になれば不用になる発電所から送電を開始した。尾倉・中央区附近に五〇〇灯の電灯がとまり、続々として申し込みが殺到し配電点灯工事に追われた。

この間の明治四十三年五月八日、門司では電灯料金値下げの市民大会が凱旋座で開かれた。これは明治四十二年十二月に創立された門司ガス株式会社は、その操業を急ぐとともにガス料金が低廉であることを宣伝したことが原因であった。ガスは家庭の燃料用とともに、点灯用としても充分価値があり、電灯料金（一六燭光で一ヶ月一円三〇銭）がガスに比べて四、五倍も高いことを宣伝した。

この門司の動きについて、九軌側は「大体大阪電灯門司支店は一七万円の価値しかなかったが、権利金を二〇万円追加して三七万円としたものであり、なおまた発電機が小型のため能率が悪く、九軌としては現状では採算が合わない。小倉に新発電所ができれば電車の動力に使用してなお二万灯分が余るので料金は安くなる。したがってそれまでは値下げは考えられないことを表明した。門司の交渉委員は再三にわたって九軌と交渉を重ねたが、九軌は値下げに応じなかった。そこで第二回目の値下げ大会へと発展し、明治四十三年五月二十七日門司大阪町の説教所に三〇〇人が集合し、ただちに電灯使用を断る運動を展開することになった。消防組がこの運動の先頭にあたって活躍し、一週間後の六月四日には全体の三分の一に相当する二、〇〇〇灯近くが雷灯使用の中止を九軌に申しでた。

九軌の方も使用を断わってきた家に対し、どんどん消灯工事を進めていった。この運動は余りにも強力に進められ、料金値下げに賛成した消費者も消灯には反対の意向を持つ者もあった。運動員の権

幕に押され、警察に相談に行く者が可成りあらわれた。石油商とランプ屋は急に大繁昌という奇現象を呈するありさまであった。同時に石田平吉（代議士）、四宮与三郎（在郷軍人会長）、片山逸太、大内範二、植木善作、山本末太郎、西田新吉、元満勝之助、天野清人、幡手幸八郎らが発起人となり、県知事を経由せず直接逋信省に電気事業の経営許可を申請した。

事態を重視した門司商工会では、この電灯料金値下げ問題の調停について協議をはじめた。ランプの明りではこれまでの電灯生活に比べて不便であるだけでなく、防火の上からみても危険であった。消灯は一時は三、〇〇〇灯近くになったが、しだいに点灯を申しこむ者が現れ、明治四十三年六月二十日過ぎには七〇〇灯が復活した。

門司警察署も防火上の見地から門司商工会とともに調停に当り、遂に九軌も五%の値下げを承認し、九軌側代表尾万次郎・松本松蔵と地元委員との間で調印が行なわれた。

電灯料金値下げ問題は若松に飛び火した。明治四十三年六月若松商工会の総会に提案され、若松商工会では委員を設けて若松電灯と交渉することになった。当時若松電灯の社長山本周太郎は若松商工会の会長でもあり、このため山本周太郎は商工会会長の辞任を申しでた。若松の場合、商工会と電灯会社の交渉であるので、門司のように点灯契約の取消しなどは起らなかったが、結局七月末に電灯料金一〇%値下げを実施することで妥結した。若松電灯も九軌が買取するという噂がずいぶんと流れたが、社長山本周太郎はデマであるとして否定し続けた。そして若松ガスを併設し、戸畑送電（海底電線）実現のため、明治四十三年八月末の臨時総会で資本金を二〇万円増資して三〇万円にすることが可決された。しかし実際に増資の払込みは順調に進まなかった。このような中で九軌から買取される

噂さはやがて現実の問題となつて現われてきた。ただ買取相手が九軌ではなく、八幡電灯の社長であり九軌の重役である山口恒太郎が二二万八千円で買取することが明治四十三年十一月決定した。

五

九軌は電車の動力用にあつてゐるため、発電所の建設を急いでいた。

この発電所は電車を動かすだけでなく、電灯用の電気も供給するものであつた。まだ電灯施設の子定のない黒崎・折尾・芦屋方面を、九軌の電灯供給区域にすべく申請を行なつていた。これについては明治四十四年一月十八日通信大臣から認可がおりた。九軌は発電所の建設ができしだい、これらの地域に電灯線を敷く計画にした。

九軌は北九州一円に電気を供給しようとするような動きを示していたが、もつと大きな構想をもつて電気事業をはじめようとする計画が現われた。これは先ず福岡県の北半分を電気の供給対象とする計画で、九州水力電気株式会社の社名をもつて明治四十四年一月二十日その発起人会が開かれた。資本金八〇〇万円という大計画で、浜口吉左衛門を創立委員長とし、常務委員に梅谷清一・委員に和田豊治・太田黒重五郎・久野昌一・白杉政愛・日比谷平左衛門・中野徳次郎・森村開作らが名を連ねた。

筑後川上流に八カ所、山国川に二カ所の計十カ所に水力発電所を設ける計画で、まずさしあたって第一期工事として、大分県日田郡女子畑と関（吉井川上流）の両水路にダムを設けて発電所を建設することにした。そして配、変電所を飯塚・直方・黒崎・福岡に置く予定にした。当時の電灯料金は一灯（一六燭光）の月額が一円三〇銭程度であつたが、九水（九州水力電気株式会社）は五〇銭くらいで供給できることを宣伝していた。

女子畑発電所は建設に二年を要し、関は一年を要する計画であつた。

黒崎配電所は北九州一円に電気を供給し、更に将来は山口県にも延ばし、なお余剰電力をもつて電気化学工業を興す計画をもつていた。明治四十四年三月には日田水力電気株式会社（資本金二五万円）を買収した。このとき日田水力の五〇円の株を九〇円に評価して買収した。

九水は株金の第一回払込み（四分の一）を終了し、明治四十四年四月創立総会を開いた。浜口吉左衛門が社長、棚橋琢之助が専務になり、取締役には中野徳次郎、日比谷平左衛門・久野昌一・森村開作・長谷川芳之助・梅谷清一・白杉政愛・太田黒重五郎、監査役には麻生勘八・森甚左衛門・野田裕通・木村平右衛門・江藤甚三郎が就任した。和田豊治は相談役になつたが、富士紡績社長として会社の立て直しを行なつた手腕は、いまやわが国財界の重鎮としての地盤をつくつており、九水の中にも棚橋・日比谷と富士紡系の者と、義弟の梅谷清一をもち、実質的に九水の経営権を握つていたように思われる。

九軌が黒崎・折尾・芦屋一円に電気を供給する認可を申請したのも、九水に対抗する一つの方法であり、九軌にとって大切なことはい日も早く北九州に電気供給の実績をつくることであつた。九軌の電車開通は明治四十四年五月十五日を予定にしていたが、延び延びになり六月五日になつた。小倉大門の新発電所は、既に一カ月前に完成していたが、電灯用のためだけに操業するわけにいかず、六月五日の電車開通が決つたので、六月一日まず小倉地区の送電を開始した。明治三十三年九月二十一日以来、送電を続けてきた馬借町の旧小倉発電所は約一カ年にわたる活動の幕を閉じた。

大門発電所は新鋭設備であるだけに、出力の低下したこれまでの小発電所と違い、六月一日から送電がはじまると、小倉市街の家庭

の電灯は一倍半の明るさになり、人々を驚かした。

九軌の大門発電所が送電を開始する少しまえの五月五日、行橋電灯株式会社によって行橋の町にも電灯がつくようになった。

若松電灯は明治四十三年に拡張計画をたてており、そのためロンドンのバブコック・ウィルコック社に注文していた発電機（五〇〇キロ）も明治四十四年八月に到着し拡張工事を急いでいた。七月には大貝潜太郎と松永安左衛門が監査役としてはいつてきた。

いまだ若松電灯の帰趨は決していなかったが、門司・小倉・八幡の電灯会社を買収した九軌は、新鋭発電所を持って北九州の地に電車を動かし、沿線住民に電気を供給する基盤を大きく築いていった。かくて明治期は終りを告げることになるが、明治後半はまさに北九州の電気事業の草創期というべきであろう。

九州大学教授 秀村選三氏他校註

博多津要録

第一巻（巻二、巻十）
A5版 六二〇頁

西日本文化協会刊

博多は日本で最も古い都市の一つで、そこに営まれた生活は多彩であり、その歴史はロマンに充ちている。本書は博多の総鎮守櫛田神社所蔵、福岡県文化財指定。江戸時代寛文六年（一六六六）より宝暦九年（一七五九）に至る博多に関するすべての史料を、博多の年行司原田安信が年代別に集録したもので、精緻な博多近世史年表とも云えよう。専門研究者だけでなく、歴史に興味をもたれる多方面の方々の御購読をおすすめする。

○今回刊行の第一巻は寛文六年より元文元年（一七三六）までを収める。

○毎年一冊刊行（三巻で完了の見込）

定価 一〇、〇〇〇円

（送料込み）

〔十二月末日まで特価八、〇〇〇円〕

送料別 二四〇円

○御注文は 〒810 福岡市中央区薬院4丁目13-151

電話 〇九二〇 四五三八

振替口座 福岡 一五九一八

財団法人 西日本文化協会